

大規模施設の跡地利用の地域整備に関する研究

－関東の地方競馬場の調査について－

日大生産工(院) ○中村 慧
日大生産工 五十畑 弘

1. 研究の背景と目的

近年、地方競馬は売上げが減少している。経営に行き詰まり、競馬事業から撤退する主催者（都道府県・指定市町村）が増えている。この要因としては不況・レジャー産業の多様化などが考えられている。競馬事業の撤退に伴い、廃止となった競馬場が跡地利用される事例が増えている。依然、赤字経営の地方競馬場は多く、今後も廃止となる可能性の競馬場はある。競馬場の敷地面積は大規模であり、過去廃止・休止された競馬場の平均敷地面積は 15.11ha（ヘクタール）と大きい。したがって、跡地をいかに利用するかは、地域のまちづくりに大きな影響を与えることとなる。

今後もその廃止が予想される競馬場施設の跡地利用について、これまでの事例の調査・分析をすること、都市計画的な課題を（行政的含む）を洗い出し、地域整備に関する考察を行うことを目的とする。本文では、関東の3ヶ所の競馬場（宇都宮・足利・高崎）について報告するものである。

2. 調査対象

都道府県・指定市町村が主催となっている地方競馬場の中から、2000年代以降廃止となった競馬場のうち関東の3ヶ所の競馬場（宇都宮・足利・高崎）（図-1）を調査対象とする。各施設の概要（表-1）とともに、都市計画上の位置づけ、計画のプロセスについてそれぞれ調査した。



図-1 調査対象の地方競馬場¹⁾

表-1 各施設の概要

No.	競馬場	概要	跡地の利用法	用途区分	土地所有者
1	足利競馬場	2003年廃止。栃木県足利市にあり、敷地面積は21.23ha。跡地は現在、五十部運動公園、2011年足利赤十字病院を建設中	病院施設 都市公園	市街化調整区域	市有地
2	高崎競馬場	2004年廃止。群馬県高崎市にあり、敷地面積は14.19ha。跡地は現在、BAOO高崎・JRA場外馬券所として使用されている	未定	第2種住居地域	県有地・市有地・民有地 が混在
3	宇都宮競馬場	2005年廃止。栃木県宇都宮市にあり、敷地面積は19.90ha。跡地は現在、関東自動車車庫・マンション用地（一部）として使用されている	総合運動公園	第1種住居地域	県有地

表-2 各施設の都市計画上の位置づけ

No.	廃止競馬場名	都市計画上の位置づけ
1	足利競馬場	医療福祉拠点整備事業 都市再生整備計画
2	高崎競馬場	広域的連携拠点機能 防災拠点機能 公共、公益的機能 群馬県の玄関口的機能 県外への情報発信等に向けた戦略的機能
3	宇都宮競馬場	総合スポーツエリア

3. 調査結果

3.1 都市計画上の位置づけについて

1) 足利競馬場跡地

狭隘な敷地、老朽化などが問題となっていた足利赤十字病院（1949年開院）を競馬場跡地に移転し、さらに医療福祉系高等教育機関を誘致することによって医療・福祉・保健の複合拠点を形成することを目的としている（医療福祉拠点整備事業）。また、医療福祉拠点整備事業による土地利用の転換に伴い、適する道路整備、広域避難場所の機能向上。また、地域住民及び施設利用者の交流空間の整備も目的とした開発を行うとしている（都市再生整備計画）。

Study on Site Application of Large-Scale Facilities

－For Local Racetracks in Kanto Region－

Satoshi NAKAMURA, Hiroshi ISOHATA

2) 高崎競馬場跡地

現在、高崎競馬場跡地の利用法として、表-2の機能を担う方向で各分野の専門家による「高崎競馬場跡地の利用に係る専門家等意見交換会」で意見がまとまっている。

3) 宇都宮競馬場跡地

「陸上競技場兼サッカー場及び体育館基本構想検討委員会」により、検討の結果、跡地に隣接している総合運動公園に新たに県体育館、陸上競技場兼サッカースタジアムを建設することにより、栃木県のスポーツ文化を推進する役割が求められている。

3.2 計画のプロセスについて

1) 足利競馬場跡地

足利赤十字病院の移転計画は市の支援を受けた病院側が主体となり検討された。また、足利赤十字病院の移転計画が決定後、病院側による地元住民説明会も行われている。

2) 高崎競馬場跡地

県、市、専門家、有識者により計画が検討されている。計画は図-3の流れで経過している。

また、県民アンケート調査を県内在住の満20歳以上の男女2000人を対象に実施している。

3) 宇都宮競馬場跡地

栃木県は跡地に総合スポーツゾーンを建設する方針を定め、これまでに計3回外部有識者により基本構想を検討する「陸上競技場兼サッカー場及び体育館基本構想検討委員会」が開かれている。この委員会により、構想(素案)がまとめられた。この構想(素案)を基に今年の7月、8月にはパブリックコメントを実施した。

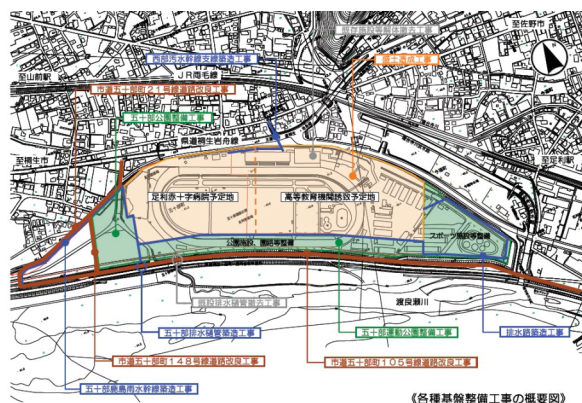


図-2 足利競馬場跡地の土地利用計画図⁵⁾

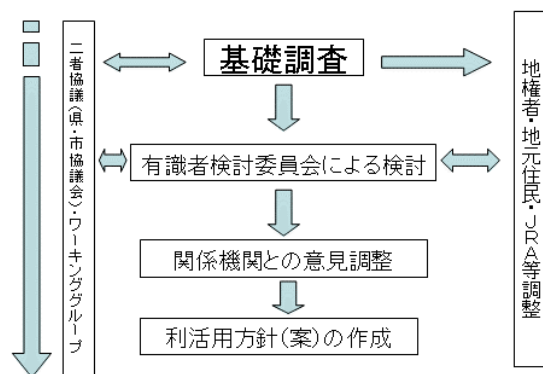


図-3 高崎競馬場跡地の計画プロセス図⁶⁾

3.3 まとめ

調査結果より、跡地の利用法を定める影響要因として、以下の点が挙げられる。

- ・行政側による跡地利用の方向性の検討
- ・市民・民間事業者からの提案募集
- ・市民からの意見募集
- ・各種団体からの意見募集
- ・専門家からの助言
- ・周辺調査(交通量調査、騒音調査など)

参考文献

- 1) フリーマップ総合サイト HP、白地図
(<http://www.freemap.jp/>)
- 2) 足利市 HP、医療福祉拠点整備課
(http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/01_kaku-ka-page/01_soumu/08_iryoufukusi/index/index.htm)
- 3) 群馬県 HP、企画部地域政策課
(http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=77897)
- 4) 栃木県 HP、県体育館及び陸上競技場兼サッカースタジアム整備検討委員会
(<http://seww101v.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1196737114065.html>)
- 5) 足利市 HP、医療福祉拠点整備課
([http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/01_kaku-ka-page/01_soumu/08_iryoufukusi/dokuji02/image/plan\(pdf\).pdf](http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/01_kaku-ka-page/01_soumu/08_iryoufukusi/dokuji02/image/plan(pdf).pdf))
- 6) 群馬県 HP、企画部地域政策課
(<http://www.pref.gunma.jp/b/03/download/atomatikatuyou/shiryo2allpage.pdf>) より一部加工